



# 一時預かりをしています



一時預かりとは・・・



## ア. 非定型的保育サービス

保護者の就労形態等（週3日程度）により、家庭における保育が継続的に困難となり保育が必要となる乳幼児

## イ. 緊急保育サービス

保護者の傷病・災害・事故・看護・出産・冠婚葬祭等、社会的にやむをえない理由により、緊急・一時的に家庭における保育が困難となり保育が必要となる乳幼児

## ウ. 私的理由による保育サービス

保護者の育児疲れ解消等の私的な理由やその他の事由により一時的に保育が必要となる乳幼児

**を対象に、保護者の子育てを支援します**

☆対象：0歳（6ヶ月）～就学前の乳幼児

☆利用時間：一日 9：00～17：00（3,000円 給食、おやつ代、サブスク：おむつ・布団・手口拭き・食事用エプロンを含む）

半日 9：00～13：00（2,000円 給食代、サブスク：おむつ・手口拭き・食事用エプロンを含む）

半日 13：00～16：00（2,000円 おやつ代、サブスク：おむつ・布団・手口拭きを含む）

## ☆利用について

- ・登録制度とするため、手続きにご来園下さい。
- ・必要書類をお渡し致しますので、ご記入の上、ご提出頂き、面談後予約をして利用開始となります。面談後は、電話でも予約を承ります。

・予約受付：月曜日～金曜日 9時～17時

（登録は登録日から今年度の3月31日まで有効です。それまでにご利用できなかった場合は、年度が変わりましたら再度登録をお願いします。）

なお、利用人数に制限がありますので、お預かりできない場合もあります。予めご了承下さい。

## ☆申し込みの取り消しについて

- ・前日までにご連絡をお願い致します。その場合、未利用の日数等に応じ、利用料金を返金させて頂きます。但し、当日になっての取り消しの場合は、返金できませんのでご了承下さい。

## ☆登録の取り消しについて

- ・一時預かりの利用がご不要となった場合は、園までご連絡をお願い致します。
- ・今年度の3月31日までにご利用がなければ登録は取り消しとなります。



星田こども園

電話 072-891-1793

交野市星田3丁目10番8号